

会 議 録

会議の名称	平成24年度 笠間市防災会議議事録		
開催日時	平成24年6月27日(水) 午後1時30分～3時		
開催場所	笠間市役所本所 2階 大会議室	事務局	総務部総務課 危機管理室
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <非公開・一部公開とした場合の理由>	傍聴者数	3人
出席者	委員：第1号委員外29名(別添のとおり) 事務局：櫻井総務課長、松田危機管理室長、橋本主査、島田係長		
議 題	【議事】 (1) 笠間市地域防災計画(風水害対策計画編、地震対策計画編)の改正(案)について(資料1) (2) 災害時の情報伝達手段となる防災行政無線の整備方針(案)について(資料2)		
議 事 (審議経過及び発言内容)			
1 開 会			
2 あいさつ			
3 報告案件			
会 長	(1) 笠間市地域防災計画(風水害対策計画編、地震対策計画編)の改正(案)について、事務局から説明を。		
事務局	(資料に基づき説明)		
会 長	意見や質問はありますか。		
委 員	避難計画で、拠点避難所6箇所の避難場所は具体的に学校の校舎ですかそれとも体育館を考えているのですか。		
事務局	拠点避難所の避難する場所としまして、学校の体育館を予定しております。		
委 員	学校は要支援者の方たちが、利用できるスロープが無く階段しかないと思います。トイレも子供用のトイレのみで、車椅子で入れるような手すりが無いと思われますので、拠点避難所においては、スロープとか体の不自由な方が利用できるトイレを整備していただきたいと思います。		
事務局	学校の対応ですが、健常者の方が基本的な施設ということで、受け入れ態勢をとっております。要介護を必要とするような方々のトイレ等につきましては、現在のところ仮設トイレを考えております。しかしながら仮設トイレだけでも不十分な部分があると思いますので、さらに検討し整備していきたいと考えております。		
会 長	民生委員の集まりが昨日ありまして、災害対策時の民生委員の役割について話し合われましたが、この見直し案について何かあれば、お願いいたします。		
委 員	民生委員の役割については、地域全体で見守るということ前提にしないと、民生委員一人で守りきれないということの意見がありました。		

民生委員もなんらかの事情で、その場にいられないということがあり、いつ起こるか
わからないことですから名簿などもただ名簿をつくるのではなくて日常連携のなかで
地域の方たちと名簿を作成していただくと本当にありがたいなと思います。一人の方
に大勢で係って、違う人には手薄になってしまうようなことがありますので、全体で
役割を決めていく必要があると思います。

自主防災は、大事なことだと思います。地域のなかで、自主防災が活躍していただ
ければと思います。日頃の準備が大事で、準備だけでなく行動をする。計画が出来たら
訓練をしていくことが大事だなと思います。

会 長 自主防災組織の意見がありました。自主防災代表の三村委員さんから何かありまし
たらお願いいたします。

委 員 震災時に給水活動等を行いました。井戸水の水質の問題はどうでしょうか。

会 長 水質の問題ですが、あまり適したところが少ないと思われます。

委 員 いざとなれば、使っていない井戸を飲料水にした場合は、水質の問題は適してい
ますか。

会 長 拠点避難所にもそれぞれ井戸を掘って、水質検査を行って飲料水に適している結
果がでています。また、行政では定期的に検査をしていくことにしましたが、各個人
の使用していないような井戸を検査するのは、なかなか難しいと思います。

委 員 個人宅で、普段使用していない井戸水を検査はできないと思いますが、管内の井戸水
をご心配で、検査している方がおりますが、9割は大丈夫です。

使用している井戸水の検査を行っていると思いますが、手間暇かかりますが煮沸して
いただいて飲用していただければと思います。

委 員 P8 健康管理で、市は、医師及び保健師等で構成する巡回相談チームを編成し、避難所
において被災者の健康状態や精神状態の把握及び健康相談を行うとなっております
が、この他にもこのあいだの震災時には、福島県からたくさんの人が避難するよう
な大規模な集団災害においては、専門的な訓練を受けた医療チーム D-MAT を被災地
に依頼することが、死亡や後遺症の減少が期待されるので、記載したほうが良いと思
います。

委 員 今、お話をしました D-MAT については、茨城県保健福祉部の防災計画で、その受
け入れ調整をすることを、位置付けしてありますので、市レベルでは、県に要請す
ることになりますので、必ず記載することはないと思います。

医薬品についても県の薬務課で手配すると一元化されましたので、県に連絡いただ
ければ、お届けできることとなりました。

会 長 事務局より説明と皆様のご意見をいただきましたが、資料1原案どおりでよろしいで
しょうか。

「承認の声多数あり」

それでは、承認ということで次の議事に入りたいと思います。

会 長 (2) 災害時の情報伝達手段となる防災行政無線の整備方針(案)について事務局から
説明を。

事務局 (資料に基づき説明)

会 長 意見や質問はありますか。

委 員 消防団の方たちが利用している受令機をうまく活用できれば、要支援者のフォローも
できるかと思いますが、整備方針の中に消防団員と民生委員が支援できるよう構築

していただきたいと思います。

事務局 消防のデジタル化については、県で平成28年度までに整備を進めております。市の防災行政無線については、老朽化が進んでいるので、今後整備するときは、デジタル化を考えており、旧市町アナログ3波を、統合する方針です。また、消防無線は、別に考えなければならいので、周波数に関しての統合はできません。

委員 消防団の持っている受令機もデジタル化になれば、受信ができない状態になるので、新たな経費やいろんな問題が出てきております。

会長 財政が厳しい状況で、防災行政無線を整備するには、補助事業や交付税で対応していただかないと整備することが困難な自治体もあるかと思えます。

委員 国へ補助事業等については、要望をしております。

会長 それでは、事務局より説明と皆様のご意見をいただきましたが、資料2について、原案どおり承認をいただけますでしょうか。

「承認の声多数あり」

それでは、承認ということで議事を終了したいと思います。

4 その他 [その他、特に意見等は無かった]

5 閉 会